

議案第27号

平成28年度川口市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度川口市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)事業計画

ア 病院

(ア)病床数 539 床

(イ)入院患者数 173,510 人 1日平均入院患者数 475 人

(ウ)外来患者数 302,600 人 1日平均外来患者数 1,120 人

イ 診療所

(ア)本町診療所 外来患者数 30,591 人 1日平均外来患者数 113 人

(イ)安行診療所 外来患者数 17,500 人 1日平均外来患者数 65 人

(2)主要な建設改良事業

施設整備事業等 847,109 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益		18,448,960 千円
第1項 医業収益		16,510,455 千円
第2項 本町診療所医業収益		233,017 千円
第3項 安行診療所医業収益		112,525 千円
第4項 医業外収益		1,559,323 千円
第5項 本町診療所医業外収益		30,680 千円
第6項 安行診療所医業外収益		2,958 千円
第7項 特別利益		2 千円

支		出
第1款	病院事業費用	18,448,960 千円
第1項	医業費用	17,488,027 千円
第2項	本町診療所医業費用	263,635 千円
第3項	安行診療所医業費用	115,483 千円
第4項	医業外費用	569,752 千円
第5項	本町診療所医業外費用	62 千円
第6項	特別損失	2,001 千円
第7項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,014,386 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,011,190 千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,196 千円で補てんするものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	342,654 千円
第1項	負担金	339,953 千円
第2項	固定資産売却代金	1 千円
第3項	他会計繰入金	2,700 千円
支		出
第1款	資本的支出	1,357,040 千円
第1項	建設改良費	847,109 千円
第2項	企業債償還金	509,931 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	手術室6番 改修工事	151,800千円	平成28年度	60,720千円
				平成29年度	91,080千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)職員給与費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)職員給与費 8,856,136 千円

(2)交際費 500 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、3,077,000 千円と定める。

平成28年2月24日提出

川口市長 奥ノ木信夫